

民生委員・児童委員のための情報誌

Well ウエル おおさか



特集

地域包括支援センターと
民生委員活動との連携を考える

～泉南市民児協・大阪狭山市民児協の取り組み～

地域包括支援センターと 民生委員活動との連携を考える



関係機関との地域ケア会議にもともに参加しています



地域包括支援センターメンバーがサロンへ出張しています



民生委員と地区福祉委員会 地域包括支援センターの連携で 安心して暮らせるまちへ

団地に住む高齢者の中には遠方
を続ける中で「参加者がこれまでの
ように手芸などの手作業を行う」と
とが難しくなってきた」と民生委
員が話すように、高齢化が進んで
きています。

泉南市の一丘地区福祉委員会は、
78棟約2000世帯の旧公団住
宅（JR都市機構）と100戸の新
興住宅地、マンション300世帯が
住む地域を対象に活動しています。
平成8年に設立された当初は、民
生委員が中心となって年2回、高齢
者向けのサロンを開いていましたが、
参加者の中には全国各地から田代
へ転入してきた人が多く、地域の中
で友人をつくる機会がないことが分
かりました。

平成10年からは、地区福祉委員
会の行事予定を作成して、地域の
全世帯に配布し、月1回サロン活
動を行なうようになりました。当初

は参加者も少しおの会話が多く、スタッ
フと参加者が話をしていました。そ
れでも、参加者から「今までは人が
集まる場所に外出するのは通院だ
けだった。サロンが始まり「定期的
に行ける場所」ができるのがありが
た」という声があり、続けていくう
ちに、参加者と少しの会話が弾む
ようになりました。

しかし、最近では「10年間サロン
を続ける中で、参加者がこれまでの
ように手芸などの手作業を行う」と
とが難しくなってきた」と民生委
員が話すように、高齢化が進んで
きています。

実践レポート① 泉南市民児協

ニーズに合わせ広がる
地区福祉委員会活動



高齢者と小学1年生との交流会。
遊びを通じ、すぐに仲良くなりました。



高齢者を中心とした地域住民の総合相談窓口の一つである地域包括支援センター。高齢者や家族の立場に立って相談を受け、必要な保健、福祉サービスが受けられるように関係機関との連絡調整を行なうほか、サービスの内容や利用方法などの情報提供や要介護となる可能性のある高齢者やその家族等に対して、社会福祉士や看護師などの専門職員が在宅介護等に関する総合的な相談に応じることとなっています。

地域の高齢者を支えるために、地域に密着した活動を展開しており、民生委員活動を推進するうえで連携を図っていくことが必要な機関です。今回は地域包括支援センターとの連携により、効果的な活動を展開している2つの地域の実践についてとりあげました。

また、平成19年度からは月1回、団内地内から市内の大型ショッピングセンターまで「お買物バス」の運行を始めました。同地区では日用品は団内地内にある商店で購入可能な一方、衣類等の購入には市内のショッピングセンターまで出かける必要があります。それまでは民生活員が身体的な理由で買い物に行けない人に個人的に付き添いをしていましたが、他の住民から「私もたまには違う店へ買い物に行きたい」という声が出たため、バスを運行することになりました。

サロンの利用者以外にも、安否確認を兼ねて地域の幼稚園や小学校の運動会等の行事の際に、福祉委員がチラシを持って訪問し、参加を呼びかけています。サロンを敬退する人も、子どもと接することがで

しゃみ(「元気コール」)をつくり、9名の高齢者が参加しています。そのほかにも、地域の高齢者の声から様々な活動を展開してきました。希望者を対象に年2回バスツアーを月1回開設し、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)による出張相談も行っています。

高齢者の孤立を防ぐ 地域づくり

行にあたっては、市の特別養護老人ホームでマイクロバスの貸出を受け、運転手はシルバーパートナーに派遣を依頼し、1回500円の利用料を徴収するなど、継続可能なしくみをつくりました。



お買物バスの運行により、「5年ぶりに団地の外に出て買い物を楽しんだ」という人や、お茶を楽しみに出かける人も出てきました。

サロンでは介護予防を目的とした体操が行なわれています



地域包括支援センターによる家庭訪問



きると聞いて参加する人が増えてきています。

こうした行事へも応じない人は、家の電気がついているか、洗濯物が干してあるかを確認するほか、外出先での声かけなど、きっかけを探りつつ見守りを行っています。

一丘地区を担当する地域包括支援センター(福)長寿会 六尾の郷では、在宅介護支援センターとして事業を展開していた平成17年度から地区的拠点へ出向き、介護予防を目的としたプログラムの提供や職員による相談会を設けてきました。一丘地区のサロントモ用1回センター職員が出張しており、参加者から「介護が大変」「自分の死後、残された家族はどうなるのか」「医療費の負担が重い」などの相談を受けて支権へと結び付けています。

また、地域包括支援センターでは、75歳以上の高齢者を対象に訪問調査を実施しています。初めて訪問するセンター職員に警戒心をもつ高齢者が民生委員の名前を伝えるとドアを開けたり、訪問後、高齢者が民生委員に「今日はこんな人が来て、こんな話をしたけどいいよね」と確認を求めるなど、民

員が個別に見守りや声かけをしています。訪問をしても応じない人は、家の電気がついているか、洗濯物が干してあるかを確認するほか、外出先での声かけなど、きっかけを探りつつ見守りを行っています。

地域包括支援センターとの連携

生きると聞いて参加する人が増えてきています。

生委員がセンターと地域住民の関係づくりに一役を果たしています。

他の利用者が不思議に思ったため、生委員からAさんが認知症であることを伝え、音で気配りをするようになりました。

地域住民の気付きを支援につなく

この地域で暮らすAさん(50代)に民生委員が関わるようになつたのは、1年前のこと。Aさんが駐車場で車の入庫スペースを間違え、とがめられている姿を近隣住民や民生委員が度々見かけるようになつたことがきっかけでした。民生委員はAさんの様子を見守りつつ、関わりを深め、Aさんが独居でホームヘルプサービスを利用していることを確認しました。同時に遠方に住む子ども(連絡をとり、話しかけ)中や、子どもがAさんの薬の飲み忘れや食事ができているか心配していることが分かり、民生委員が毎日訪問して様子を見守りました。ホームヘルプサービスでは調理の支援のみを行っていましたが、Aさんが入浴や着替えが充分にできていないことが分かり、民生委員から地域包括支援センターに相談。ホームヘルプサービスの内容が見直され、あわせてティーサーバイスも利用するようになりました。また、民生委員はAさんの地区福祉委員会の行事への参加を促し、送迎を地域包括支援センターへとともに支援しました。

地域包括支援センターの責任者からは、「Aさんはいつ事故や火事に遭つてもおかしくない状態だった。

無事に過ごせたのも、民生委員や地域住民が変化なしで早く気づき対応してくれたおかげ」との話がありました。

一丘地区では、他にも民生委員が近隣住民からの相談を受け、地域包括支援センターやCSWとともに支援をしているケースがあり、民生委員は「センター職員やCSWと頼なじみとなつて、支援している人の情報を共有し、専門的なことを任せることができるようになったので気が楽になった」と話します。

「今後も民生委員と専門機関である地域包括支援センターが連携し、地域住民の気づきや支え合いを確実に専門的な支援に結びつけ、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつなげていきた」と泉南市民会議では考えています。



分からぬこと
はお互に相談
しあっています

福祉サービスの 利用を拒む 高齢者への支援

実践レポート② 大阪狭山市 民児協

関係機関との協働で
「自己責任で生きたい」
という気持ちに寄り添う

大阪狭山市民児童青少年委員会を務めるAさんが約30年にわたりて関わってきたBさんは、80代の女性でひとり暮らし。ここ10年ほどで視力の低下や歩行困難などがみられ、買い物など日常生活に支障をきたすようになってきたため、Aさんは介護保険の要介護認定の申請や緊急通報サービス等の利用を勧めてきました。しかし、長年働き続けてきたBさんは「人には迷惑をかけたくない」これまでとおり自己責任で生きていたい」とサービスの利用を断り続けました。

Bさんは病院歳で通院していくなかたため、Aさんから関係機関による訪問や在宅介護支援センターによる安否確認を行われるようになりました。Bさんは用心深く、関係機関が訪問してもドタ避けて返事を確認するのをやつとしながら、長年付き合いのあるAさんが訪問に同行したり、Aさんの名前を出して呼びかけるなどアコムを開け、話に応じてくれました。訪問を続ける中で、Bさんの体調が悪化した時に、在宅介護支援センター職員に買い物を頼む」ともあり、ホームヘルプサービスの利用について勧めたものの申請には至りませんでした。

また、近隣住民から「転んでケガをしてしまった」との情報がAさんに入りました。

さんは同センターにBさんの件で相談に訪れます。その後、同センターと在宅介護支援センター、市の担当者などの関係者が集まり、地域包括支援センターの主任介護支援専門員を中心とした見守る体制が整えられました。主任介護支援専門員は、訪問時にAさんに同行を求めるなど、Bさんに安心感を持ちもらえるよう対応に配慮しながら、通院や福祉サービスの利用を勧めました。Bさん自身も体力の衰えを感じたこともあり、平成19年の春にようやく介護保険を申請。要支援1と認定され、週1回ヘルパーが訪問するようになりました。

しかし、介護保険の更新時期となると、Bさんは「甘えていてはだめになるから」と更新を拒否。Aさんは「あなたの気持ち理解されただけで、誰でも年をとれば体が衰えていくもの。他の人の支えが必要なこともあります」とBさんに訴えかけました。

長年つき合ひのあるAさんの強い思いやりの気持ちにBさんは心を動かされ、サービスの利用を了承。今まで年をとれば体が衰えていくのに、地域の方々が困られた時に必要な制度につなぐことだが、高齢者については地域包括支援センターに相談すれば何とかなるという安心感がある」と話します。岡田センター長は「地域で24時間住民に間わっている民生委員とともに、相談を確実に支援に結びつけて『きた』と語り、両者の連携がさらに深まる様子がうかがえました」。

「地域包括支援センターが地域の高齢者と信頼関係を築くために第一印象が大切。初回訪問時は安心感が得られるよう、高齢者をよく知る民生委員と一緒に訪問するようにして」と地域包括支援センター長の岡田さん。さらに、「スタッフとして参加している民生委員から地域住民についての相談を受けたり、民児協の会議にセンター職員が参加し、情報交換や勉強会を行っています」。

こうした連携の結果、地域包括支援センターの相談ケースのうち、民生委員からの相談は、センターが開設された平成18年度は全体の4~5%でしたが、平成20年度には1割近くに及んでいます。

Aさんは「民生委員の役割は、地域の方々が困られた時に必要な制度につなぐことだが、高齢者については地域包括支援センターに相談すれば何とかなるという安心感がある」と話します。岡田センター長は「地域で24時間住民に間わっている民生委員とともに、相談を確実に支援に結びつけて『きた』と語り、両者の連携がさらに深まる様子がうかがえました」。

「地域包括支援センターと民生委員と関係を密に」

平成20年度 第77回 全国民生委員児童委員大会



永年勤続民児協会長表彰の贈呈を受ける
千早赤阪村民児協の木ノ本会長



民生委員児童委員信条を参加者全員で朗誦、活動の基本を確認しました

平成20年10月29日(水)から30日(木)にかけて、全民児連、兵庫県民児連、神戸市民児協等の主催で平成20年度・第77回全国民生委員児童委員大会が神戸市ワールド記念ホールにて開催され、全国の民生委員約4,000名が参加しました。

1日目の式典では、オープニングで阪神・淡路大震災による被災住民による助け合いの姿を追った映像が映し出され、災害場における地域住民との交流の重要性を参加者全員で確認しました。また、兵庫県の井戸敏三知事があいさつで「阪神・淡路大震災が生き残りの役割を果たすまでの『待つ姿勢から、困った人のところへ行き、困り』と聞いて關係機関への支援の役割に変わったのではないか。孤立者を地域全体で見守るシステムを民生委員がつくったとしても過言ではない」と述べたほか、天野隆玄・全民児連会長が「『民生委員・児童委員発災時一人も見逃さない運動』は13年前の兵庫県での活動を範としている。全國23万人のネットワークを活かし、基本的人権に関する取組みや民生委員児童委員信条に基づく活動の推進に努めていきたい」と述

べました。続いて、全民児連会長表彰が行われ、優良民児協表彰(78団体)、永年勤続功労表彰(19名)、永年勤続民児協会長表彰(46名)のほか、永年勤続民児協会長表彰では、大阪府から33名を代表して千早赤阪村民児協の木ノ本雅伸会長が表彰状の贈呈を受けました。

記念講演では、「生命誌研究館館長の中村桂子氏が「生きものはつながりの中に」とのテーマで「すべての生きものは自然の中でつながりながら生きてあり、人も例外ではない。今、起つてじる社会問題は人がつながりを切つてしまつたために起つたこと」、未来を担う子どもたちがつながりの大切さを知るために取り組みが重要」と語りました。

式典の最後には「高齢者・障がい者・子育て家庭の孤立・孤独を防ぐ活動を進めます」等の大会宣言を探査し、参加者は活動への思いを新たにしました。

2日目には、「災害時における民生委員・児童委員活動」「地域社会での孤立・孤独や虐待をなくす運動の推進」など15のテーマ別に活動交流集会が行われ、全国各地の活動や必要とされる視点を共有しました。

べました。

続いて、全民児連会長表彰が行われ、優良民児協表彰(78団体)、永年勤続功労表彰(19名)、永年勤

千早赤阪村民児協 活動報告

高齢者と子どもたちが
安心して暮らせる村をめざして

子どもたちが土にふれる機会を提供しています



千早赤阪村民児協の運営活動 状況を紹介します。

今回は、平成21年度の当番となり、千早赤阪村民児協の活動について、同民児協会長の木ノ本雅伸さんにお話しをうながしました。

当時は大阪府内の方面委員会があり、活動について知り、事例検討等を通じ研鑽を図ることを目的に月1回、当番となる方面(地区)を定め開催されました。現在は年1回、当番民児協の事業や活動を府内の民生委員が共有する機会として開催されています。

千早赤阪村民児協の運営活動について、府内で唯一の村であります。人口は6461人、行政区域は37・38町で、村の90%以上を山林農地が占める豊かな自然環境に恵まれた村です。1J多くに漏れず、高齢化率は29.62%と府内1位で、今後ますます高齢化が進むと予想されます。

千早赤阪村民児協では、「高齢者が安心して暮らせるよう」毎年敬老の日の前後に「暮だきりの方、独居の方、高齢者

の方など、皆さん大変不便な思いをされています。高齢者にとって便利で安全安心な生活を支えるためには行政や他の機関組織とタイアップして問題解決に当たる必要性があると切実に感じているところです。

一方、村内の小学生は226名、中学生は159名で、年々少子化が進んでいます。笑つたり泣いたりする子どもの声が聞こえていたのは昔の話。今では登下校以外ではめったに子供の声が聞こえなくなっています。特に赤ちゃんの泣き声は全く聞けません。過疎の進む山村では、子供は珍しい生物です。数少ない子どもたちが少しきり育つてほしいとの願いが、千早赤阪村民児協の基本理念です。

したがって、民児協活動の範囲以上は子どもたちとの係わりです。まず、学校との連携で入学式や卒業式には欠かさず出席。また、秋の運動会にも参加低学年生と三人

子どもたちから
感謝の気持ちが
綴で綴ぎました



れなんの競技を井に楽しめます。幸い、村には自然を楽しむ環境があります。自然体験学習につづいて保育園児、幼稚園児と小学校の全児童たちは毎年作文や繪にして民生委員の元に届けてくれます。水が済む頃には保育園児たちとドロンゴ遊びをしていますが、園児たちはとても楽しそうです。

このような幼少時のふれあい教育により、子どもたちが健やかに育つよう願っています。私たち民生委員、主任児童委員27名はそれぞれ担当の地区での活動はもちろん、全委員が力を合わせて大切な子どもたちが素直に、のびやかに育つよう支え合っています。



民生委員・児童委員さん

●高槻市・芥川地区民生委員児童委員会●

—世代間交流会で地域のつながりづくり—

民生委員と地域の ボランティアが協力

「(この)「ムをいいに」かけるとい
いんや」「分かってない。もう1
回やつてあるわ」地域のボランティ
アの声に竹細工のゴム鉄砲を作
る子どもの声は真剣そのもの。

2階では、勇ましい掛け声とともに
和太鼓を叩く保育園児の演
奏を保護者や兄弟姉妹が見つめ
ます。

9月20日、高槻市芥川地区民
生委員児童委員会が真上公民
館で開催した世代間交流会「つ
ないうふれあいのわ」には、数
百名の地域住民が参加。民生委
員や地域住民によるバ
ザーやお茶席、竹細工、おもちゃ
作り、子どもたちの絵や民生委
員活動に関するパネルの展示等
とあわせて、保育園児や幼稚園
児による演奏や影絵などの発表
がありました。

この催しは、民生委員制度創
設80周年の記念行事として平成
10年から取り組まれ、今回で11
回目を数えます。「子どもと直に
接接することができるのが楽しみ」
と、数ヶ月かけて手作りのおもちゃ
やボランティアによるおもちゃ作り、

子育て中の親子と 地域とのつながりに

開催にあたっては、自治会や

日頃実施しているひとり暮らし
高齢者のための食事会やチラシ
を配布し、地域住民に呼びかけ
を行ったほか、保育園や幼稚園

に通う子どもたちの演技や演奏
を見るため、多くの保護者や兄
弟姉妹が集まりました。この日、
来ていた父親の一人は「今日は下
の子の演奏を見に来た。毎年、
保育所で子どもが1年間かけて

練習しているが、練習を重ね、子
どもの演奏が上達していくのを
見るのが楽しみ。今日のように

地域で発表する場は、子どもに
とつとも駆けめになつていいようだ」と話します。

会場には園児だけでなく、近
所の小学生も多数訪れ、展示し
てある絵を見たり、民生委員やボ
ランティアによるおもちゃ作り、

の材料を集めた民生委員や、民
生委員から声をかけられ、スタッフ
として参加を希望した地域住民
も加わり、準備が進められました。



手作りおもちゃコーナーは大盛況でした



チランティアと一緒に竹細工を作る子ども



黒沢の演劇の披露を一日見ようと会場には大勢の人が詰めました



子どもたちの絵や
作品が展示されています

地域に住む人が大勢集まる機会をつくることが、民生委員についてよく知らなかつた地域住民が活動について知るきっかけにもなつています。「学校の門で地域の人があいさつ運動をしている」とは知つていたが、民生委員だとは今まで知らなかつた。

支援が薄くなりてしまう。保育園を卒業しても地域の中で安心して子育てを続けることができるよう、子育て中の親子に、地域には民生委員という相談相手があると知つてもらいたい」とは大切なことだと考えている」と語り、催しが社会福祉施設と地域とのつながりづくりに結び付いている様子

い人にこそ、民生委員として積極的に間わりをもつてみたい」「と芥川地区民生委員児童委員会・委員長の福田雅夫氏は語ります。あらゆる世代の人が地域に集まる場をつくる」ことが、「この地域で子育てをしていく」という親子の応援になつているだけではなく、民生委員、地域住民、社会福祉施設のつながりづくりのきっかけとなっています。

保が課題となっている。また、地域住民の中には民生委員について知らない人もまだ多い。催しを通じて活動のPRに努めているが、催しに来ることができな

がりを深めるため、学校や社会福祉施設など、地域の子どもに関わる関係機関と協力し、子どもから高齢者まで様々な世代の人々が集まるような催しにしてい

「今年も多くの方の協力により、無事終えることができた。地

あらゆる世代が
集まる場へ

がうかがえました。

色々な活動をしていることを知り、子どもをもつ親としては心強」と当田、子どもと一緒に会場にいた母親。また、チラシを片手に「自分の地区の民生委員が誰が分からなかつたので」と来たひとり暮らしの高齢の女性が担当民生委員の紹介を受け、あいさつを交わす場面もありました。

「今年も多くの方の協力により、無事終えることができた。地域で子育てを支えるためのつながりを深めるため、学校や社会福祉施設など、地域の子どもに

民児協だより

岬
町

防災マップ・安否確認名簿を作成

災害はいつ、どこで、起きるかわかりません。自然災害は、さまざまな状況で襲ってきます。安心して生活できる地域社会の実現に向けて、住民同市が手をつなぐことで、災害時に一人も見逃さない体制につなげられるのではないか。

岬町では、自力で行動できる高齢者や障がいの方のため、民生委員が長生会(老人クラブ)や自治区のリーダーとともに立ち上がり、行政の協力を得て、個人情報保護にも配慮した、町内全域の防災マップと安否確認名簿を作成しています。それぞれの地区ごとに取り組みが進められ、既に完成した地区もあります。

皆さん、災害時持出し物品は整っていますか? 避難所予定施設を知っていますか? ただ、知っているだけではなく、実際に歩いて避難経路を確認すること



マップづくりに向けて地域の状況を話し合います。



岬町民児協
会長 藤原 法子

東大阪市

岩田西・子育てサロン 「つくしつ」&「すぎなつ」 地域ぐるみで子育て支援

両親どうしの会
話も弾みます。



東大阪市岩田西校区では、民生委員、更生保護女性委員、福祉委員等のボランティアが、保健師やCSWなどと協力して毎月2回、岩田公民館で子育てサロンを開催しています。

子育てサロン「つくしつ」は赤ちゃんと母親の交流会、「すぎなつ」は就園前の児童と母親の交流会です。子どもが元気にいきいきと育つよう、子育て中のお母さんを支援しようと、虐待や少子化を防ぐうと有志が集まり、校区民生委員、福祉委員、保健センター等の協力を得て、立ち上げたものです。平成17年1月に第1回子育てサロン「つくしつ」、「すぎなつ」を立ち上げました。「つくしつ」は、一人暮らしの高齢者の交流会「つくし会」にあります。地域のあかねわです

やかつて命名されたものです。10組の親子でスタートしたサロンも、この4年間に参加された親子は約300組に上り、校区内はもとより、校区外からも多数参加され、地域に親しまれ、根付いてきました。

手遊びや絵本・紙芝居、親子ふれあい体操、子育て相談やおしゃべり、誕生会や諸行事などが行われるサロンには明るい笑顔があふれ、温かい交流が続いている。参加者からは、「悩みを聞いてもらえる」「毎回楽しく」「友だちができる」「うれしい」「うれしくなる」とするなどのうれしい声が聞こえられます。

市や地域の多くの方々の協力のおかげで、子育て仲間をうし、子育て中の親と地域との交流の輪が広がり、深まっています。地域のあかねわです



初めて見るサンタクロースに子どももびっくり。



絵本の読み聞かせに駆け入ります。

東大阪市民児童・岩田西校区
民生委員 小島 孝

くわく育つ「つくしつ」「すぎなつ」の親子岩田西校区
とはじめてやったんです。

台帳を作成し、民生委員が保管します。

登録申請書をもとに、ます台帳

要援護者の同意が得られた

支援者が見つかると「災害時
要援護者登録申請書」に記入
していただくとともに、記入
様式も情報共有に関する用
意欄を設けて署名していただき
などの工夫をし、個人情報
の保護にも配慮した活動も
合わせて実施しています。

吹田市民児童・十一地区
研修部員 津田 猛夫

吹田市民生・児童委員協議会では、研修部会を中心に「民生委員・児童委員発災被害時一人も見逃さない運動」を行っています。そこで千一地区民生・児童委員会では、民生委員が所有する担当地域の情報を加味した要援護者台帳の整備と、その情報を活用した防災マップの作成に取

り組んでいます。
毎年、敬老会前に高齢いきがい課からいただく名簿を基に、災害発生時に何らかのハンドハイキャップがあるため、

①危険を察知できない・障害で判断できない
②危険を察知しても適切に判断できない
③自力で避難する」とが困難

といった方を要援護者として位置づけ、台帳の整備を行いながら、必要と思われる要援護者と支援者の把握に努めています。

支援者が見つかると「災害時要援護者登録申請書」に記入していただくとともに、記入欄も情報共有に関する用意欄を設けて署名していただきなどの工夫をし、個人情報の保護にも配慮した活動も合わせて実施しています。

各民生委員が地域を防災の観点で見つめ、台帳の整備やマップを作成したことで、防災に対する意識付けにつなげることができました。

今後は、台帳、防災マップの他団体との共有、連携の方についての検討に取り組んでいきたいと願っています。



吹田市

要援護者台帳の整備と防災マップの作成

板を整備。さらに住んでいる場所などを書き込んだ防災マップ(地図)として作成しました。これらを民生委員だけではなく、災害発生時に救援等の活動を行う団体と共有することにより、災害時ににおける地域住民の安全の確保に大きく貢献できます。

防災マップは、「ひとり暮らし高齢者世帯」「高齢者だけの世帯」「障がいのある方の世帯」「乳幼児がいる世帯」など、要援護者の状況に応じて色分けをし、一目瞭然のマップにしました。



藤井寺市

災害準備委員会を設置し、取り組みを推進

戸別訪問し、
調査事項を
聞き取ります。



藤井寺市民児協では、災害時に一人も見逃すことがないよう、「災害前の準備作業」「民生委員としての災害直後行動」「災害数日後、数ヶ月後の行動」という3つの取り組みをスタートしました。そのため、災害準備委員会を設置し、意見交換などを行っています。

現状、1つ目の課題である「災害前の準備作業」が進行中です。要援護者支援リストの整理と、65歳以上の独居者のリストアップおよび調査を完了し、引き続きそれらに基づいたチラシ作りを着手中です。

また、民生委員個人が災害に遭わないことが、災害時の人々の支援ができる基本であるとの考え方を民生委員に徹底。各委員は安全確保のために、自分または家族の寝室内にできるだけ物を置かない、就寝時には部屋の扉を少し開けておく、大きい家具、物は止め金

具で固定する、一時的な非常食、水、救急箱等を入れた非常持出袋を持ち出しやすい場所に設置し準備するといったことを実践しています。

2つ目の「民生委員としての災害直後の行動」については、災害時に行政を中心とする地区の指揮の下、民生委員が要援護者と65歳以上の独居者、高齢者世帯の安否確認を即座に実施。その後、被災者の避難場所や入院先の名簿を作成し、知人、友人からの間合せに對処できる体制づくりを考えています。

3つ目の「災害数日後、数ヶ月後の行動」に関しては現在検討中ですが、心のケアを中心としたボランティアグループとともに現況に合った形で支援をしたいと考えています。



藤井寺市民児協
企画委員長 今西 英人



災害プロジェクト会議では活発な意見交換が行われました





楽しい思い出を
ひとつひとつ積
み重ね、大きくな
ります。

児童養護施設の現場から 見えてくるもの

その7

前号に引き続き20年ぶりに施設を訪ねてきた24歳の女性のことにについて書きたいと思います。「あなたは、A子ちゃんやね」と私が言うと、女性は驚き、そして同時に自分の過去を知る人がいることを大変喜んでくれました。そして、なぜ自分が今日、施設を訪ねたのかを話始めたのです。

里親さんから実の親ではないこと、実の母親は亡くなっていること、自分が施設にいたことを聞かされ、今は里親さんの元から離れて一人で暮らしていることや、自分の親のことを知りたくて、自分が何者か知りたくて岡山からやって来たと話してくれました。私は彼女の20余年の人生でのさまざまなお出来事や彼女の中の葛藤を察しながら、施設で働き続けて20年経った今、「うして彼女を迎えたことに大きな意義を感じていました。

彼女には、当時の施設での生活の様子や担当の職員、何より親や親類のこと、みんなから大切に育てられてきたことを話しました。彼女には、当時病気の母親があり、伯母さんもよく会いに来っていました。彼女は施設に入所後、間もなく母親に一度引き取とられたものの、程なく母親が亡くなり施設に再入所となり、その後、里親委託になりました。

彼女は当時の施設のことを断片的に覚えており、國內を歩きながら当時を大変懐かしんでいました。そして、母親のお骨が納められていく施設のお墓にお参りし、もつと詳しく母親や親戚のことを知りたいと希望し、その日は帰っていきました。

私はすぐその後、彼女を担当していた元職員2人に連絡し、母親のことも含めて彼女にまつわる話をしてもらおうとお願いしました。2人と快活してくれ、一人の元職員は迷路地図を出向いてくれました。日を改め施設で落ち合った3人は当時の話をしたり、母親と住んでいた住所を訪ね、彼女は大変満足した様子でした。その際、元職員は彼女から中学校の時に里親さんから実の親でないと告げられたことや、高校生になり、ぐれてしまつたこと、結婚して離婚したこと、自暴自棄になり、自分を大切にできなくなっていたことを聞かされたようです。

親から捨てられ、施設で暮らして、里親に預けられた自分、なんて不幸な人生なのか、「こんな自分なんてどうなつてもいい」という気持ちになり、彼女は自分の生き立ちを恨んだのでしょう。しかし、そんな自分がこの施設で可愛がられ、大切にされてきたこと、当時の職員がこんなにも思いを持ってくれて、今でも



体力づくりも成長を支えるために大切です。

社会福祉法人 大阪水上保健
児童養護施設 滝学園 施設長
阪野 学

気にかけて、こうして駆けつけてくれること、自分の母親は自分を捨てたのではなく、仕方なく施設に入ったことが分かったのです。自分がどうでもいい人間ではなく、大切な存在なのだと、これが確認できたのではないかと思われます。きっとこれから自分の人生を大切に生きてくれる」とことじゅう。

私は、今回のA子ちゃんとの再会を通して、私たち施設養護の仕事を子どもたちの養育だけでなく、その後の人生も見守っていく役割、その後の責任もあるということを改めて感じさせられました。子ども一人ひとりの人生の一端を担うこの仕事に今後も誇りと責任を持ち、励んでいきたいと思います。

主任児童委員の動き

10月14日、大阪府社会福祉会館5階ホールにて、新任・中堅主任児童委員による情報交換会が行われ、1～2期目までの新任主任児童委員と3期目以上の主任児童委員あわせて138名が参加しました。

情報交換会では、「主任児童委員のPR」「活動の方向性」「民生委員・児童委員との関係」「個別援助活動への取り組み」「関係機関との連携」など、活動の中でも困っていることをテーマに16のグループに分かれて、意見交換が行われました。

意見交換を行う中で、新任主任児童委員からの「児童委員との関係つくりが難しい」という声に対し、「地区委員長や各関係機関・団体とのメンバーとの関わりは人間関係の勉強そのもの」「困ったことがあるれば主任児童委員の代表から市町村民児協会長に話をしてもらう」というアドバイスがあつたほか、「学校へ訪問しているものの、学校から困っていることについての相談がない」という意見には、交流会の実施や学校への定期訪問などについての実践例が出されました。また、「個別ケース」として「関わってよいのが分からぬ」という不安に対しても、「見守りは、歯がゆい」ともあるが、地域の民生委員・児童委員と協力し、洗濯物が干してあるか、電気が何時頃についているか等の細かい情報を関係機関に提供するようとしている」「地区委員長に報告し、主任児童委員だけで抱え込まない」となどの具体的な活動や視点について話し合われました。

参加者からは「経験談すべてが勉強となり、元気をもつた」との声もあり、日々の活動の中での不安や疑問を解消する場となりました。

事務局だより

大阪府民児協連のホームページを更新しました

大阪府民児協連では、平成20年度より広報委員会を設置したことを機に、大阪府内の民生委員・児童委員活動のさらなるPRを図るためにこれまで開設していたホームページの内容を更新し、内容を大幅に変更しました。

更新作業には、枚方市民児協の富田朝己副会長と交野市民児協の新庄桂子副会長による協力いただいております。

富田副会長



枚方市民児協
富田 朝己副会長

新庄副会長



交野市民児協
新庄 桂子副会長

退職後、仲間のためのWEBページを独学で勉強しながら作り上げました。今回ボランティア要請を受け、お役に立つであればと引き受けました。見て楽しいWEBページになります。

親しみやすく、お役に立つHP作りを目指して、微力ながらお手伝いをさせていただこうとなりました。新鮮な情報を届けできるよう更新を心がけてるので、「意見」「指導」をよろしくお願いいたします。

みなさまからのアクセスをお待ちしております。

表紙の作品と作者

社会福祉法人 講良福社会 ワークセンター小路 のみなさん

大切な本はブックカバーをつけて、読みたいもの。寝屋川市にある社会福祉法人 講良福社会 ワークセンター小路では、和紙独特のやわらかな風合いが読書の時間をおしゃれに演出する、素敵なブックカバーを製作しています。

障害者通所授産施設であるワークセンター小路で紙漉きを始めたのは7年前のこと。ブックカバーをはじめ、ポチ袋や金封、押し花祝い箸、レターセットなどの製作・販売を行っています。手漉き和紙ブックカバーが平成19年度大阪府授産製品コンペティションで審査委員特別賞を受賞したのをはじめ、4年連続で入選しているそうで、現在は、9名の利用者が携わっています。指導員の松下広一さんは「コンペティションへの入賞が作業を続けていくうえで、みなのがんばっているようです」と話します。センターでは、毎年コンペティションに向けて新商品の開発に取り組んでいます。



「手作業で印いたり、型抜きをすることで、紙の表情が出るんです」。和紙のやわらかな風合いはこうした作業で生まれます。

「厚すぎず、薄くならないようにするのが難しい」という紙漉き作業。



紙漉きの材料には、和紙の伝統的な材料である楮(こうぞ)を使います。手順としてはまず、1~2週間水に浸した楮を大釜で5~6時間炊いた後、ゴミを取り、繊維をほぐすために叩きます。ミキサーでさらに細かくし、ようやく漉きの作業に。漉き上がった紙は天日にさらして乾燥させ、型抜きなどを行い、各製品に加工していきます。

工程ごとに担当者が決まっているため、ひとつの作業が遅れると他の工程が進みません。納期に間に合うよう、それぞれが自分の作業に責任をもって取り組んでおり、中には作業で培った責任感を活かし、就労に向けた訓練を受けるようになった人も出てきています。

取材日は、お正月用のポチ袋と祝い箸の発注が多い1年でもっとも忙しい時期。ワークセンター小路ではブックカバーの強度を高めるための改良や、安定した受注を得るために新商品開発、販路の開拓にも取り組んでいるそうです。これからも素敵な製品を作り続けてほしいですね。



完成した紙漉き製品。

編集後記

本号の取材を通じ、人と人とのつながりの素晴らしさを改めて感じるとともに、こうした小さな縁を重ねていくことができるありがたみを実感しました。日ざしが日々明るくなるこの頃、また1年がめぐります。新しい季節を前に、ご自愛いただくとともに、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。(M)

Well
おおさか
vol.20
(通巻64号)

発行日:平成21年2月

発行:大阪府民生委員児童委員協議会連合会

事務局:大阪市中央区中寺1-1-54 大阪府社会福祉協議会内

TEL.06-6762-9486 FAX.06-6762-9487



この冊子は再生紙を使用しています。